

農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

■付託議案

【一般事件案】

- 第136号議案 公の施設の指定管理者の指定について《島根県立産業交流会館》
…P1
- 第140号議案 権利の放棄について《島根県中小企業高度化資金の貸付金に係る
債権の請求権の放棄》
…P2

【予算案】

- 第120号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算(第6号)【関係分】
- 第153号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算(第8号)【関係分】
…P3~11

■報告事項

- ①新型コロナウイルス感染症、原油・資材高騰の状況及び対応について …P12
- ②県内企業と立地認定企業の給与状況について …P13~15
- ③企業立地計画の認定について …P16~19

令和4年12月9日・12日
商 工 労 働 部

公の施設の指定管理者の指定について

1. 施設名

島根県立産業交流会館（くにびきメッセ）

2. 指定管理者の業務

- (1) 施設等の利用承認に関する業務
- (2) 施設等の維持管理に関する業務 等

3. 指定管理者の候補団体

松江市学園南一丁目2番1号 一般財団法人くにびきメッセ

4. 指定する期間

令和5年4月1日から8年間

5. 申請者数 1団体

6. 選定方法、選定理由

「島根県商工労働部指定管理者候補選定委員会」において、応募1団体からの提案書類について、書類審査及び面接審査（プレゼンテーション）の方法によって選考を行い、次の理由により当該団体が指定管理者として適当であると選定された。

- 現委託期間において、ワンストップサービスの提供等、利用者に対するサービスの向上を図る取組を実施しており、利用者の満足度の高さと会館稼働率の向上につながっている。
これらの実績や培ってきたノウハウ等を活かし、今後も安定した管理運営が行われることが期待できる。
- 会場までの行先案内を充実させるためのデジタルサイネージの導入等、利用者の声を取り入れた会館の管理運営が提案されており、利用者に対するさらなるサービスの向上が期待できる。
- 会館の管理運営の公益性について理解し、法人内の会館管理部門とコンベンションビューロー部門との連携による産業振興、地域活性化等への寄与を目的とした取組が提案されている。

7. 債務負担行為

期 間：令和5年度から令和12年度まで

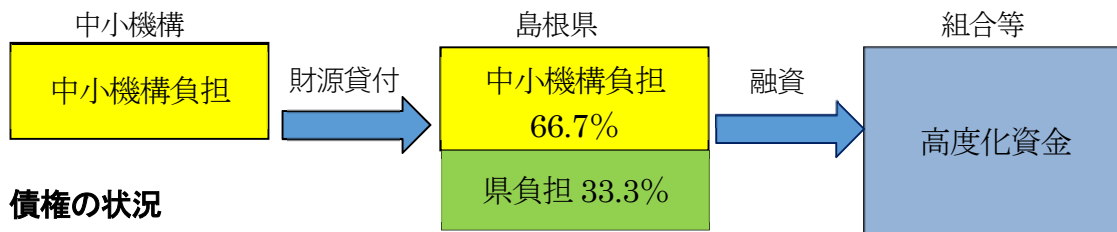
限度額：49,934千円

令和5年度及び令和6年度に、大規模修繕に伴う一部休館を計画しており、利用料収入の減が見込まれることから、指定管理料の支払を予定

権利の放棄（第140号議案）について

1. 中小企業高度化資金の制度概要

- ・中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）が管理する融資制度。
- ・中小企業が組合を設立し、工場団地や共同店舗の建設等に必要な資金を長期、低利又は無利子で融資する。
- ・貸付原資は、中小機構から県が借入、定められた割合で県分を追加して、県から組合へ貸付ける。
- ・県は、貸付金の回収や条件変更等の債権管理を行う。
- ・組合等は県へ返済し、県は負担割合で中小機構へ償還する。



2. 債権の状況

(1) 企業概要

名称	株式会社ヤナギ保温（協同組合朝日ヒルズ工業団地 組合員）
所在地	島根県松江市南平台 20 番 15 号
設立	昭和 56 年 9 月（組合設立）平成 8 年 7 月

(2) 債権の状況

貸付日	利息	貸付元高 66,800（千円）		償還金額	未償還額 28,723（千円）	
		〔県〕	〔中小機構〕		〔県〕	〔中小機構〕
H10.5.20	年 2.7%	22,267	44,533	38,077	9,573	19,150

種別 (担保物権)	件数	債権保全額
工場(兼事務所)	1	H23.10 売却
建物(居宅)	1	H26. 2 売却
宅地	4	

債務者	現 状
(株)ヤナギ保温	H24.2 破産
連帯保証人A	H23.12 破産
連帯保証人B	R2.7 破産
連帯保証人C	R3.9 破産

(3) 経 過

- ①株式会社ヤナギ保温（主債務者）は、建物の空調工事や保温工事を行う施工業者であり、軽量で耐久性のある螺旋ダクトなど他社にない製品を扱うなど、ゼネコンからの受注も多く、公共工事の伸びにも支えられていた。
- ②平成 14 年頃からの公共事業の急激な落ち込みに伴い業績が悪化し、平成 22 年 12 月事業停止した。
- ③その後、担保物権の売却や主債務者及び連帯保証人の弁済により回収をしてきた。

3. 権利の放棄の理由

担保物件の売却や債務者の破産により、担保物権及び債務者が存在しなくなったため。

4. 権利の放棄の内容

貸付金の未償還額及びこれに係る附帯債務の請求権

商工労働部 令和4年度11月補正予算(11/21提案分)の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	180,518	0	180,518	100.0
款5.労働費	2,191,500	48,000	2,239,500	102.2
款7.商工費	15,832,233	1,353,206	17,185,439	108.5
部合計	18,204,251	1,401,206	19,605,457	107.7

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	609,885	▲ 152,895	456,990	74.9
観光振興課	1,910,064	▲ 104,505	1,805,559	94.5
しまねブランド 推進課	665,557	▲ 22,394	643,163	96.6
産業振興課	3,352,085	833,000	4,185,085	124.9
企業立地課	3,504,882	0	3,504,882	100.0
中小企業課	5,970,278	800,000	6,770,278	113.4
雇用政策課	2,191,500	48,000	2,239,500	102.2
部合計	18,204,251	1,401,206	19,605,457	107.7

3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	967,325	0	967,325	100.0
中小企業制度融資等	53,825,414	0	53,825,414	100.0
部合計	54,792,739	0	54,792,739	100.0

商工政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	609,885	▲ 152,895	456,990	【財源】国 0 使・手 0 その他 ▲ 76,100 県 ▲ 76,795
1 産業交流会館管理運営事業費	182,475	▲ 152,895	29,580	大展示場LED更新及び換気扇整備工事費の減 債務負担行為(大規模修繕工事):36,433(R5年度) 債務負担行為(指定管理料):49,934(R5~R12年度)

観光振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,910,064	▲ 104,505	1,805,559	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 ▲ 104,505
1 “美肌県しまね”観光総合対策事業費	229,728	4,500	234,228	冬季観光需要喚起支援事業 30,000 ⇒ 別紙 P5 誘客推進モデル事業及びコンテンツ造成支援事業の 実績減 ▲ 25,500
2 観光施設等整備支援事業費	597,899	▲ 109,005	488,894	既存観光拠点の再生・付加価値化推進事業の実績 減

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	665,557	▲ 22,394	643,163	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 ▲ 22,394
1 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業費	173,885	▲ 22,394	151,491	県産品の販売促進キャンペーン事業の実績減

産業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,352,085	833,000	4,185,085	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 833,000
1 ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業費	253,200	255,000	508,200	⇒ 別紙 P6 ※繰越明許費:255,000
2 ものづくり産業総合支援事業費	366,765	578,000	944,765	⇒ 別紙 P6 ※繰越明許費:578,000

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,970,278	800,000	6,770,278	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 800,000
1 地域商業等支援事業費	397,000	700,000	1,097,000	⇒ 別紙 P7 ※繰越明許費:700,000
2 中小企業団体中央会活動支援事業費	208,238	100,000	308,238	⇒ 別紙 P7 ※繰越明許費:100,000

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,191,500	48,000	2,239,500	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 48,000
1 しまねいきいき職場づくり推進事業費	98,574	48,000	146,574	⇒別紙 P8 ※繰越明許費:48,000

冬季観光需要喚起支援事業

予算額：30,000千円

（当初予算額：16,400千円）

1. 目的

エネルギー価格高騰により運行コスト上昇等の影響を受ける地域交通機関の利用促進及び物価高騰や仕入価格高騰等の影響を受ける土産物店、観光施設等の消費喚起の促進

2. 事業概要

(1) 二次交通を組み込んだ旅行商品造成支援 15,000千円

交通事業者や旅行会社等に対し、電車、バス、タクシー、レンタカー等を利用した旅行商品造成を支援

内 容	事 業 費
① 縁結びパーフェクトチケット(※) 販売価格の3/4を補助（定価4,000円を1,000円で販売） ※ 一畑電車・バス等乗り放題、観光施設等特典チケット	9,000千円 [内訳]@3,000円×3,000人
② 観光タクシー(※)利用料金の3/4を補助 （1催行につき、1台当たり上限15,000円） ※うさぎ号(出雲)、いわみ貸切タクシー(益田)など	1,500千円 [内訳]@15,000円×100台
③ レンタカー会社と連携したレンタカー代割引付き商品造成 ※「ニッポンレンタカーで島根に行こう！キャンペーン」	550千円 [内訳]チラシ作成等
広告宣伝費(キャンペーンHP改修、更新等)	3,950千円

(2) デジタルクーポンと連動した土産物店・観光施設等の消費喚起支援 15,000千円

冬季対策として実施するデジタルクーポンを活用した「冬のおもてなしクーポンキャンペーン」（当初予算対応）の対象施設等において、一定額以上(2,000円以上を予定)の購入者に対し、「しまねっこクーポン」1,000円分を追加配布

- ・クーポン原資 13,000千円 [内訳] @1,000円×13,000人
- ・システム追加、印刷経費等 2,000千円

3. 事業費

30,000千円 (1) + (2)

ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 （原油価格・物価高騰対策分）

予算額：255,000千円
（5月補正額：253,200千円）

1 目的

原油価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革やサプライチェーン再構築への対応等による収益確保のために必要な設備投資等を支援

2 事業概要

（1）対象

原油価格・物価高騰の影響を受けている県内中小企業（製造業）が行う、以下のいずれかの取組において実施する設備投資等

- ①生産プロセスにおける省人化・自動化・多能工化を進め、効率性、安定性、継続性を備えた、変化に柔軟に対応できる生産体制を構築する取組
- ②サプライチェーンの流動化に対応した新たな受注獲得や事業創出を図る取組

（2）補助率 1／2（小規模事業者は2／3）

（3）補助額 50～1,000万円

ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

予算額：578,000千円
（5月補正額：203,200千円）

1 目的

エネルギー価格高騰の影響を受けている製造業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援

2 事業概要

（1）対象

エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小企業（製造業）が、エネルギーコストを削減する効果の高い取組計画をたてて実施する設備投資等

以下の項目を総合的に評価し、評価点の上位の案件から採択

- 1) エネルギーコストの経営への影響度（総コストに占める光熱費の金額・割合）
- 2) 削減効果（今回の取組計画による光熱費の削減額と削減率）
- 3) 取引先からのCO₂削減要請への対応など、取引の確保・継続等の面からの緊急性

（2）補助率 1／2（小規模事業者は2／3）

（3）補助額 40～500万円

飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

予算額：700,000千円
（5月補正額：300,000千円）

1 目的

エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食、商業及びサービス業等の事業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援

2 事業概要

（1）対象

エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小企業（飲食・商業・サービス業等）がエネルギーコストを削減する効果の高い取組計画をたてて実施する設備投資等

（2）補助率 1/2（コロナ資金を利用している場合は2/3）

（3）補助額 上限200万円、下限20万円

※ 原油価格、原材料高騰の長期化により、当初想定していた即効性のある施設より小規模な施設も補助対象とする

中小企業団体経営基盤緊急強化学業（原油価格・物価高騰対策）

予算額：100,000千円
（9月補正額：100,000千円）

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、原油・原材料価格の高騰が続くなか、中小企業が連携して行う、コスト削減や生産性向上などの取組を支援することにより、県内中小企業の経営基盤強化を図る

2 事業概要

（1）補助対象者 県内の中小企業者を構成員とする事業協同組合等

（2）補助対象事業

原油・原材料価格高騰の影響を受けている中小企業者を構成員とする団体が、事業計画に基づいて実施する、コスト削減や生産性向上に向けた、設備投資などのハード事業や研修の実施などのソフト事業

（3）補助率 1/2（構成員の2/3が「小規模事業者」である場合2/3）

（4）補助額

・ハード事業 上限20,000千円 ・ソフト事業 上限4,000千円

しまねいきいき職場づくり推進事業

予算額：48,000千円

（当初予算額：29,748千円）

（9月補正額：14,400千円）

1. 事業目的

原油価格・物価高騰の影響を受ける中、業務負担の軽減と効率化を図る企業を支援することで、賃金アップを後押しし、働きやすい魅力ある職場づくりを促進

2. 事業概要

いきいき職場づくり支援補助金（賃金アップ支援枠）

（1）内容

事業所内の最低賃金を引き上げ、業務改善や労働能率向上に資する取組に要する経費の一部を助成

（業務管理システム、POSレジシステム、セルフオーダーシステムの導入
業務改善のコンサルティングなど）

（2）助成率 ソフト2/3、ハード1/2

（3）助成上限額 120万円

（4）対象事業者

県内の中小企業等のうち以下の条件を全て満たすもの

- ① 事業所内の最低賃金が1,000円以下であり、かつその最低賃金を令和4年4月1日以降に33円以上引き上げ
- ② 国の「業務改善助成金」の対象外
- ③ 「しまねいきいき職場宣言」宣言企業

商工労働部 令和4年度11月補正予算(12/7提案通常分)の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	180,518	0	180,518	100.0
款5.労働費	2,239,500	0	2,239,500	100.0
款7.商工費	17,185,439	3,119,260	20,304,699	118.2
部合計	19,605,457	3,119,260	22,724,717	115.9

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	456,990	0	456,990	100.0
観光振興課	1,805,559	3,119,260	4,924,819	272.8
しまねブランド 推進課	643,163	0	643,163	100.0
産業振興課	4,185,085	0	4,185,085	100.0
企業立地課	3,504,882	0	3,504,882	100.0
中小企業課	6,770,278	0	6,770,278	100.0
雇用政策課	2,239,500	0	2,239,500	100.0
部合計	19,605,457	3,119,260	22,724,717	115.9

3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	967,325	0	967,325	100.0
中小企業制度融資等	53,825,414	0	53,825,414	100.0
部合計	54,792,739	0	54,792,739	100.0

観光振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,805,559	3,119,260	4,924,819	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 3,119,260
1 観光需要喚起促進事業費	25,000	3,119,260	3,144,260	⇒ 別紙 P11

観光需要喚起促進事業

予算額：3,119,260千円

1. 目的

国の補助金(10/10)を活用した観光需要喚起を継続して実施

2. 事業概要

区分		新:全国旅行支援	(参考) 既:全国旅行支援
名称		「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーン	
対象事業		① 県内宿泊施設での宿泊料の割引 ② 旅行会社が実施する旅行商品等の割引 ③ 地域限定クーポンの配布	
割引率		20%	40%
上限額	宿泊	3,000円	5,000円
	旅行商品(交通付)	5,000円	8,000円
	旅行商品(日帰り)	3,000円	5,000円
クーポン		平日 2,000円 休日 1,000円 ※電子クーポンの導入	平日 3,000円 休日 1,000円
対象		全国	
事業期間		未定	～12月27日

3. 事業費

3,119,260千円（国内示額）

4. その他

地元旅行会者等が造成する旅行商品(日帰り)等における休日クーポン上乗せ2千円(9月補正)については、新：旅行支援開始後は上乗せ1千円に変更して実施

新型コロナウイルス感染症、原油・資材高騰の状況及び対応について

1. 県内事業者の状況・対応

業種	状況【令和4年10月～令和4年12月】	対応【R3年度2月補正繰越、R4年度当初予算、5・9・11月補正】																																																					
(1) 全体	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月に実施した県独自の業況調査（112社回答）によると、<u>対前年度同期比の売上高が増加した企業の割合は50%で、減少は30%。</u> 増加した企業の割合は、<u>東部55%、西部38%。</u> <u>コロナ禍前（R1同期）と比較して売上げが増加した企業は37%にとどまり、特に宿泊・飲食業、卸売・小売業で回復が遅れている。</u> <p>②原油・資材高騰の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 業況調査によると、<u>原油・材料価格高騰の影響は、広い業種に及び、製造業・非製造業とも9割の企業で何らかの影響が出ている。</u> <u>経費上昇分の価格転嫁は、十分とは言えず、交渉していない企業も一定程度あるが、前回調査より交渉が進んでいる。</u> <p>燃油・電気・ガス代高騰により影響が出ている企業</p> <table border="1"> <tr><td>製造業</td><td>90%</td></tr> <tr><td>非製造業</td><td>85%</td></tr> <tr><td>計</td><td>89%</td></tr> </table> <p>仕入・原材料費高騰により影響が出ている企業</p> <table border="1"> <tr><td>製造業</td><td>85%</td></tr> <tr><td>非製造業</td><td>77%</td></tr> <tr><td>計</td><td>83%</td></tr> </table> <p>人件費高騰により影響が出ている企業</p> <table border="1"> <tr><td>製造業</td><td>30%</td></tr> <tr><td>非製造業</td><td>33%</td></tr> <tr><td>計</td><td>31%</td></tr> </table> <p>価格転嫁交渉の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業種</th> <th colspan="3">転嫁できた</th> <th rowspan="2">転嫁できなかった</th> <th rowspan="2">交渉中</th> <th rowspan="2">交渉していない</th> <th rowspan="2">交渉不要</th> </tr> <tr> <th>8割以上</th> <th>5～8割</th> <th>1～5割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業</td> <td>(12%) 13%</td> <td>(19%) 27%</td> <td>(13%) 14%</td> <td>(5%) 6%</td> <td>(22%) 14%</td> <td>(19%) 14%</td> <td>(10%) 12%</td> </tr> <tr> <td>非製造業</td> <td>(13%) 24%</td> <td>(10%) 10%</td> <td>(10%) 16%</td> <td>(6%) 6%</td> <td>(22%) 13%</td> <td>(29%) 16%</td> <td>(10%) 16%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(12%) 16%</td> <td>(17%) 22%</td> <td>(12%) 14%</td> <td>(5%) 6%</td> <td>(22%) 13%</td> <td>(22%) 14%</td> <td>(10%) 13%</td> </tr> </tbody> </table> <p>()は前回数値</p>	製造業	90%	非製造業	85%	計	89%	製造業	85%	非製造業	77%	計	83%	製造業	30%	非製造業	33%	計	31%	業種	転嫁できた			転嫁できなかった	交渉中	交渉していない	交渉不要	8割以上	5～8割	1～5割	製造業	(12%) 13%	(19%) 27%	(13%) 14%	(5%) 6%	(22%) 14%	(19%) 14%	(10%) 12%	非製造業	(13%) 24%	(10%) 10%	(10%) 16%	(6%) 6%	(22%) 13%	(29%) 16%	(10%) 16%	計	(12%) 16%	(17%) 22%	(12%) 14%	(5%) 6%	(22%) 13%	(22%) 14%	(10%) 13%	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者等向けセーフティネット資金（コロナ対応枠）の継続【当初】 新型コロナウイルス感染症対応資金の条件変更支援の継続【当初】【9月補正】 浜田港コンテナ航路緊急対策支援事業【当初】 非正規労働者等の正社員化支援事業【2月補正】【9月補正】 外国人材受入企業支援事業【2月補正】 若年者県内就職促進事業【2月補正】【当初】【9月補正】 島根の職人育成事業【2月補正】【当初】 しまねデジタルイノベーション推進事業【2月補正】 県産品の販売促進キャンペーンと情報発信【当初】 伝統工芸品販路拡大支援事業【当初】【9月補正】 食品展示・商談会出展支援事業【当初】 飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業【2月補正】【5月補正】 飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業【5月補正】 <u>コスト削減効果の高い設備投資等を支援する予算を増額【11月補正】</u> 商工団体の相談支援体制強化【5月補正】 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業【9月補正】 専門人材確保事業【9月補正】 しまねいきいき職場づくり推進事業【9月補正】 <u>「賃金アップ支援枠」の創設【11月補正】</u> IT・デジタル人材の確保・育成【9月補正】 中小企業団体経営基盤緊急強化事業【9月補正】 <u>中小の連携によるコスト削減等の取組を支援する予算を増額【11月補正】</u>
製造業	90%																																																						
非製造業	85%																																																						
計	89%																																																						
製造業	85%																																																						
非製造業	77%																																																						
計	83%																																																						
製造業	30%																																																						
非製造業	33%																																																						
計	31%																																																						
業種	転嫁できた			転嫁できなかった	交渉中	交渉していない	交渉不要																																																
	8割以上	5～8割	1～5割																																																				
製造業	(12%) 13%	(19%) 27%	(13%) 14%	(5%) 6%	(22%) 14%	(19%) 14%	(10%) 12%																																																
非製造業	(13%) 24%	(10%) 10%	(10%) 16%	(6%) 6%	(22%) 13%	(29%) 16%	(10%) 16%																																																
計	(12%) 16%	(17%) 22%	(12%) 14%	(5%) 6%	(22%) 13%	(22%) 14%	(10%) 13%																																																
(2) 宿泊業・観光関連業	<ul style="list-style-type: none"> 10月の主要観光施設（26施設）の入込客延べ数は、<u>対前年比で増加（20%）</u>で、<u>コロナ禍前（R1）の8割程度まで回復。</u> 11月の宿泊施設の客室稼働状況（聞き取りによる）は、<u>全国旅行支援の影響もあり概ね満室。</u> 12月は、<u>全国旅行支援の期間までが5～8割。</u> 全国旅行支援が終了以降の年末年始は、<u>3～9割と施設によって大きくバラツキが見られ、宿泊直前に予約する傾向が表れている。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 観光需要喚起促進事業 再発見！あなたのしまねキャンペーン(4/1～10/10実施)【2月補正】 ご縁も、美肌も、しまねから。しまね旅キャンペーン(10/11～12/27)【9月補正】 「全国旅行支援」に併せ、観光施設・土産物店等で使用できる地域限定クーポンを上乗せ)【9月補正】 <u>国補助金を活用し、年明け以降の観光需要喚起策を実施【11月補正】</u> <u>冬季観光需要喚起支援として、二次交通を組み込んだ旅行商品造成支援、デジタルクーポンと連動した土産物店・観光施設等の消費喚起支援【11月補正】</u> 地酒と県産米を活用した観光誘客促進事業【2月補正】 貸切バス旅行商品造成支援事業【当初】 “美肌県しまね”観光総合対策事業【当初】 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業【2月補正】【9月補正】 観光施設整備支援事業【2月補正】 																																																					
(3) 飲食業	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の増加による好影響を受けている飲食店もあり、<u>多人数での宴会の需要は徐々に戻りつつある。</u> 食材の仕入価格、燃料費などの上昇が経営に影響を及ぼしているが、<u>客離れの懸念から価格転嫁を行うことができない事業者が見られる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 飲食需要回復・拡大支援事業【2月補正】 しまねプレミアム飲食券の追加発行（県独自） 販売期間：R5.1.15まで、利用期間：R5.1.31まで 飲食券加盟店の一部対象拡大（接待を伴う飲食店の追加） 「再発見！あなたのしまねキャンペーン」利用者への「しまねプレミアム飲食券」の配布 																																																					
(4) 製造業	<ul style="list-style-type: none"> 全体としては<u>回復基調</u>にあるが、自動車産業では、半導体の供給不足や国際物流の混乱による部品調達難の影響で<u>メーカーでの生産調整</u>のため、県内関連企業の<u>生産は停滞。</u> 原油、原材料等の価格高騰で、大部分の事業者に影響が出ているが、<u>価格転嫁交渉をした企業のうち取引価格へ5割以上転嫁できている企業は半数程度。</u> 食品製造業では、原材料費、梱包資材費、光熱費などの上昇を受けて<u>価格転嫁が進んでいるが、十分でない事業者もみられる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり産業脱炭素化対応促進事業【2月補正】 ものづくり産業総合支援事業【当初】 石州瓦産業経営基盤強化支援事業【2月補正】 しまね産学官連携促進支援事業【2月補正】 ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業【2月補正】【5月補正】 <u>生産プロセス変革等のための設備投資等を支援する予算を増額【11月補正】</u> ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業【5月補正】 <u>コスト削減効果の高い設備投資等を支援する予算を増額【11月補正】</u> 食品展示・商談会出展支援事業【当初】 食品輸出販路開拓支援事業【9月補正】 海外展開情報発信強化事業【9月補正】 																																																					

2. 企業倒産・廃業及び解雇の状況

事項（調査機関）	R 2		R 3		R 4. 4～10月	
	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳
(1) 倒産（信用調査会社）	35件	2件	26件	6件	13件	3件
(2) 廃業（商工団体）	550件	27件	471件	27件	275件	7件
(3) 解雇（島根労働局）	1,278人	506人	984人	336人	486人	66人

県内企業と立地認定企業の給与状況について

1. 県内企業の状況

- ・令和3年度賃金構造基本統計調査(厚生労働省)の結果(従業員10名以上の県内企業)
- ・給与額は、令和3年6月に支給された給与総額
- ・所定内給与は、給与額から時間外手当、夜勤手当等を除いた給与額
- ・賞与等は、令和2年中に支払われた賞与・期末手当等の特別給与額

【労働者の区分】

常用労働者	一般労働者	正社員・正職員
		正社員・正職員以外
	短時間労働者	正社員・正職員
		正社員・正職員以外

【対象業種と構成比】

業 種	構成比
医療・福祉	25.9%
製造	23.7%
各種サービス	13.8%
卸・小売	11.2%
建設	8.8%
運輸・郵便	5.4%
金融・保険	3.4%
その他	7.8%

【調査対象：一般労働者】

年代	男 性 (千円)			女 性 (千円)			男女比較(%、男:100)		
	給与額	所定内給与	賞与等	給与額	所定内給与	賞与等	給与額	所定内給与	賞与等
～19歳	194.8	171.9	143.5	173.4	155.8	64.6	89.0	90.6	45.0
20～24歳	224.8	196.7	451.4	207.6	190.6	320.6	92.3	96.9	71.0
25～29歳	271.4	234.9	624.4	225.8	207.4	428.7	83.2	88.3	68.7
30～34歳	284.8	246.1	699.3	230.1	213.7	494.6	80.8	86.8	70.7
35～39歳	301.4	263.0	748.5	230.3	215.6	487.4	76.4	82.0	65.1
40～44歳	349.3	310.6	901.0	259.8	242.7	577.8	74.4	78.1	64.1
45～49歳	354.8	316.8	954.3	258.3	243.1	614.9	72.8	76.7	64.4
50～54歳	379.1	337.8	1,005.5	260.3	245.5	636.1	68.7	72.7	63.3
55～59歳	389.9	358.0	842.1	256.1	243.1	664.3	65.7	67.9	78.9
60～64歳	292.3	277.3	517.3	225.5	218.4	459.2	77.1	78.8	88.8
65～69歳	254.1	237.8	353.1	216.5	206.8	321.4	85.2	87.0	91.0
70歳～	240.2	226.4	75.9	160.7	156.3	241.8	66.9	69.0	318.6
全体	317.8	283.8	745.9	239.0	224.2	516.2	75.2	79.0	69.2

2. 立地企業の状況

・令和4年7月実施の給与実態調査(県企業立地課)の結果

(従業員50名以上の立地認定企業91社に調査。うち回答67社)

・給与額は、令和3年6月に支給された給与総額

・所定内給与は、給与額から時間外手当、夜勤手当等を除いた給与額

・賞与等は、令和3年中に支払われた賞与・期末手当等の特別給与額

【労働者の区分】

常用労働者	一般労働者	正社員・正職員
		正社員・正職員以外
	短時間労働者	正社員・正職員
		正社員・正職員以外

【対象業種と構成比】

業 種	構成比
製造	95.1%
ソフト産業	4.9%

(1) 給与等の状況

【調査対象：常用労働者のうち正社員・正職員】

年代	男 性 (千円)			女 性 (千円)			男女比較(%、男:100)		
	給与額		賞与等	給与額		賞与等	給与額		賞与等
		所定内給与			所定内給与			所定内給与	
～19歳	206.6	190.4	338.7	196.9	187.7	387.9	95.3	98.6	114.5
20～24歳	245.5	213.4	524.1	209.5	196.7	512.6	85.3	92.2	97.8
25～29歳	282.0	238.6	639.8	207.0	192.3	549.4	73.4	80.6	85.9
30～34歳	309.5	261.8	713.9	219.1	204.4	633.3	70.8	78.1	88.7
35～39歳	337.3	288.1	805.6	221.7	209.0	665.0	65.7	72.5	82.5
40～44歳	366.1	312.9	900.0	240.7	222.4	677.7	65.7	71.1	75.3
45～49歳	384.1	332.0	991.7	254.7	232.5	729.7	66.3	70.0	73.6
50～54歳	406.9	356.6	1,117.5	268.9	241.9	841.4	66.1	67.8	75.3
55～59歳	406.7	360.4	1,043.6	272.9	251.1	746.1	67.1	69.7	71.5
60～64歳	270.5	254.8	688.8	198.6	193.5	398.5	73.4	75.9	57.9
65～69歳	265.4	258.8	246.4	191.8	189.7	318.0	72.3	73.3	129.1
70歳～	249.9	245.4	210.4	125.0	125.0	0.0	50.0	50.9	0.0
全体	339.4	293.0	830.3	233.3	215.9	650.7	68.7	73.7	78.4

(2) 男女間で給与差が発生している主な要因

□給与体系

- ・給与の高い総合職に男性が多い(女性の応募が少ない)
- ・給与の高い製造部門や技術職に男性が多い(女性の応募が少ない)
- ・女性は事務職の希望が多い

□勤務内容、職場環境

- ・時間外が多い部門に男性が多い
- ・夜勤や交代勤務に男性が多い
- ・資格や経験年数を要するもの、現場作業に男性が多い(女性の応募が少ない)

□役職登用

- ・女性従業員が少ないため、女性の登用が少ない
- ・女性本人が登用を辞退するケースがある
- ・管理職登用する職種・現場に女性が少ない

□育児等

- ・女性に時短勤務の利用や育児休業の取得が多い
- ・女性に時間外や夜勤が難しい方が多く、会社としても配慮

□その他

- ・扶養手当の受給に男性が多い

(3) 男女間の給与差を改善するための取り組み

□給与体系

- ・給与の高い職種への転換が進むよう人事制度の見直しや研修を実施
- ・給与体系、昇給額の見直し検討(部門間格差など)
- ・転勤の有無による給与差解消を検討

□勤務内容、職場環境

- ・製造現場への女性の配置、働きやすい環境づくり
(夜勤人数の縮減、社員増員、労働環境の改善)

□役職登用

- ・一般事業主行動計画に女性管理職の目標を定め、女性登用を推進
- ・キャリアアップに向けた研修等の実施
- ・時間外縮減などの環境整備

□育児等

- ・男性の育児・介護休暇の取得促進

□その他

- ・女性を積極採用し、女性従業員の割合を増やす
- ・女性活躍推進法による取り組みを開始

企業立地計画の認定について

NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社の立地計画の概要（新設）

NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社（本社：東京都）は、自社サービスの機能拡充や顧客企業への対応強化を図るため、このたび松江市内に事業所を新設することを決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和4年10月24日に、NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社、松江市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 会社名 | NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都品川区大崎1丁目5番1号 大崎センタービル4階 |
| (3) 代表者名 | 代表取締役 塚本 良江（つかもと よしえ） |
| (4) 設立年月 | 平成24年10月 |
| (5) 資本金 | 300,000千円 |
| (6) 従業員数 | 201名 |
| (7) 事業内容 | ビジネスメッセージサービス事業、デジタルマーケティング事業、データ&アナリティクス事業 |

2 計画の概要（県外企業の事業所新設）

- | | |
|------------|---|
| (1) 立地場所 | 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね レンタルオフィス |
| (2) 建物面積 | 46㎡（賃貸借） |
| (3) 投下資本額 | なし |
| (4) 操業開始 | 令和4年11月 |
| (5) 常用従業員数 | 申請時 0名
操業時 1名（1名増）
操業後1年 4名（3名増）
操業後2年 7名（3名増）
操業後3年 10名（3名増）
計 (10名増) |
| (6) 事業内容 | ・ビジネスメッセージサービス事業におけるSMS送信サービスの機能拡充
・顧客企業に対する技術的な提案及びシステム導入業務 |

【企業立地促進助成金の見込額】

・雇用助成額	1,000千円	×	10名	=	10,000千円
計					10,000千円

アケボノ株式会社の立地計画の概要（増設）

アケボノ株式会社は、受注製品の金型製造から成形までの一貫生産体制を構築するため、このたび益田市内に工場の増設及び生産設備の増強を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和4年10月27日に、アケボノ株式会社、益田市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- (1) 会社名 アケボノ株式会社
- (2) 所在地 益田市左ヶ山町口167番地1
- (3) 代表者名 代表取締役社長 原田 英之（はらだ ひでゆき）
- (4) 設立年月 昭和58年1月
- (5) 資本金 31,500千円
- (6) 従業員数 41名（うち県内常用従業員38名）
- (7) 事業内容 プラスチック金型設計製造、各種金型彫刻、機械部品加工

2 計画の概要（工場の増設・生産設備の増強）

- (1) 立地場所 益田市左ヶ山町口167番地1
- (2) 敷地面積 5,085.97㎡
- (3) 建物面積 2,060.61㎡
(うち今回増設559.83㎡、鉄骨造平屋建)
- (4) 投下資本額 235,000千円
(内訳) 土地 0千円
建物 175,000千円
償却資産 60,000千円
- (5) 操業開始 令和4年10月
- (6) 常用従業員数 申請時 38名
操業時 39名（1名増）
操業後1年 40名（1名増）
操業後2年 42名（2名増）
操業後3年 44名（2名増）

計 (6名増)
- (7) 事業内容 高精度の金型製造、射出成形製造

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成額	235,000千円	×	10%	=	23,500千円
・雇用助成額	1,300千円	×	6名	=	7,800千円
計					31,300千円

株式会社エスプールグローバルの立地計画の概要（新設）

株式会社エスプールグローバル（本社：東京都）は、事業拡大に伴う新たな拠点として、このたび浜田市内に事業所を新設することを決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和4年11月22日に、株式会社エスプールグローバル、浜田市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- (1) 会社名 株式会社エスプールグローバル
- (2) 所在地 東京都千代田区外神田1-18-13 秋葉原ダイビル10階
- (3) 代表者名 代表取締役 浦上 壮平（うらかみ そうへい）
- (4) 設立年月 令和3年12月
- (5) 資本金 10,000千円
- (6) 従業員数 195名
- (7) 事業内容 民間企業及び自治体向けBPO事業
※BPO事業：業務プロセスを専門企業に外部委託すること

2 計画の概要（県外企業の事業所新設）

- (1) 立地場所 浜田市港町227-1 ゆめタウン浜田2階
- (2) 建物面積 132㎡（賃貸借）
- (3) 投下資本額 なし
- (4) 操業開始 令和5年5月
- (5) 常用従業員数
申請時 0名
操業時 22名（22名増）
操業後1年 0名（0名増）
操業後2年 1名（1名増）
操業後3年 1名（1名増）
計 (24名増)
- (6) 事業内容 民間企業及び自治体向けBPO事業

【企業立地促進助成金の見込額】

・雇用助成額 1,000千円 × 24名 = 24,000千円

計 24,000千円

ミュキプラント有限会社の立地計画の概要（増設）

ミュキプラント有限会社は、プラント用配管や工業炉の受注拡大に対応するため、このたび出雲市内に工場の増設及び生産設備の増強を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和4年12月14日に、ミュキプラント有限会社、出雲市との間で立地に関する覚書を締結する。

1 会社概要

- (1) 会社名 ミュキプラント有限会社
- (2) 所在地 出雲市宇那手町12番地
- (3) 代表者名 代表取締役 高橋 義幸（たかはし よしゆき）
- (4) 設立年月 平成3年5月
- (5) 資本金 10,000千円
- (6) 従業員数 29名（うち県内常用従業員29名。製造部門4名）
- (7) 事業内容 機械器具・構造物の設計、製造、据付工事等

2 計画の概要（工場の増設・生産設備の増強）

- (1) 立地場所 出雲市斐川町神氷2535-21（斐川西工業団地内）
- (2) 敷地面積 1,784.16㎡
- (3) 建物面積 294.31㎡（鉄骨造平屋建）
- (4) 投下資本額 100,679千円
 - （内訳）土地 19,607千円
 - 建物 70,000千円
 - 償却資産 11,072千円

(5) 操業開始 令和4年11月

- (6) 常用従業員数 申請時 29名
- 操業時 29名（0名増）
- 操業後1年 29名（0名増）
- 操業後2年 31名（2名増）
- 操業後3年 33名（2名増）

計 (4名増)

※製造部門4名増（4名から8名）

(7) 事業内容 発電所設備（プラント用配管）・工業炉等の設計・製造

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成額	100,679千円	×	5%	=	5,033千円
・雇用助成額	1,000千円	×	4名	=	4,000千円
計					9,033千円